

登録管理区分申請判断チャート (附属病院職員用)

①放射線を直接取扱う業務を行いますか。

下記の方が該当します。

- ・放射線科医師
- ・診療放射線技師
- ・放射線部所属の看護師
- ・血液照射担当の臨床検査技師
- ・その他、放射性物質を取扱う医師及び薬剤師

YES

A1：放射線業務従事者（診療目的）

B1：放射線診療従事者

申請用フォームに回答

NO

②管理区域に立入りますか。

（患者搬送・機器点検等で、
一時的に立入る場合は含まない）

YES

B1：放射線診療従事者
管理区域立入あり

申請用フォームに回答

NO

③放射線診療を依頼しますか。

YES

B2：放射線診療従事者
管理区域立入なし

申請用フォームの基本情報
（質問1～16）のみ回答

NO

E 登録必要なし
申請用フォームへの
回答不要

②管理区域について

右のような標識がある場所
例) RI検査室

PET-CT検査室

一般撮影室

血管造影室

CT室

放射線治療室

手術室 一時的管理区域

血液照射室

特別措置室

歯科撮影室

